

株式会社設立に必要な書類

〒604-8145

京都市中京区東洞院錦小路上る

元竹田町631-3

エステートビル四條烏丸5F

ナカジマ司法書士事務所

司法書士 中島 忠之

TEL 075 (585) 2804

FAX 075 (585) 2807

仮に、

発起人（出資者）3名、取締役3名、代表取締役1名

資本金300万円、本店所在地 京都市

と仮定した場合、

必要となる書類

1. 出資者全員の印鑑証明書 各1通（公証人役場に提出用）
2. 取締役全員の印鑑証明書 各1通（法務局提出用）
3. 代表出資者の普通預金口座通帳（資本金入金確認用）
4. 代表取締役となる方の運転免許証の写し

必要なもの

1. 出資者および取締役全員のご実印
2. 設立する新会社のご実印
3. 費用（約27～28万円）